

令和6年度
富山県立雄峰高等学校PTA、教育振興会

定期総会

日時 令和6年5月13日(月) 16時

会場 富山県立雄峰高等学校 3階 会議室

総会次第

- 1 開会
- 2 P T A 会長あいさつ
- 3 学校長あいさつ
- 4 議長選出
- 5 議事
 - 1) 令和5年度 事業報告
 - 2) 令和5年度 決算報告
 - 3) 令和5年度 会計監査報告
 - 4) 新役員選出
 - 5) 新役員紹介
 - 6) 令和6年度 事業計画(案)
 - 7) 令和6年度 予算(案)
- 6 学校の近況
- 7 閉会

令和5年度 事業報告

I PTA事業

	昼間単位制	夜間単位制	通信制
R5年4月	前期入学式 (10)		
	会計監査 (17)		
5月	第1回PTA役員会・定期総会、授業・スクーリング参観 (10)		個別懇談会 (29~31)
	富山県高等学校定時制通信制体育大会 (10)		
6月	前期さわやか運動 (12~15)		
	保護者会 (13~15)		
	富山県高等学校定時制通信制陸上競技大会 (25)		
	1・2年次保護者会 (26~30)		
7月	3・4年次保護者会 (3~7)		校内生活体験発表会 (9・10・12)
	全国高等学校総合文化祭 [鹿児島] (7/29~8/4)		
9月	校内生活体験発表会 (7)		中部地区生活体験発表会 [愛知県刈谷市] (9)
	前期卒業式・卒業記念品贈呈 (22)		
10月	後期入学式 (2)		
	第2回PTA研修会 (4)		
	富山県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会 [教育文化会館] (12)		
	後期さわやか運動 (16~19)		
11月	北信越高等学校定時制通信制総合体育大会 [富山] (21~22)		
	学園祭・学遊祭 (3) 第3・4回PTA研修 (2~3)		
	富山県高等学校総合文化祭 (10~12)		個別懇談会 (27~29)
12月		保護者会 (13~15)	
2月	第5回PTA役員会 (9)		
	全年次保護者会 (19~20)	校内生活体験発表会 (6)	
3月	PTAだより発行		
	後期卒業式・卒業記念品贈呈 (1)		

II 富山県高等学校PTA連合会関係事業

月	日	曜日	事業	場所	参加人数
6	6	火	富山県高等学校PTA連合会定期総会	富山電気ビル	P3 T1
	28	水	富山地区高等学校PTA指導者研修会	富山工業高等学校	P3 T2
7	14	金	北信越地区高等学校PTA連合会研究大会	新潟市	P1 T1
	15	土	富山県社会教育大会	婦中ふれあい館	P1 T1
8	24	木	全国高等学校PTA連合会大会 (~25日)	宮城県仙台市	P1 T1
10	24	火	富山県高等学校PTA大会・指導者研修会	ホテルグランテラス富山	P3 T2

令和5年度 PTA会計決算書

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	1,364,580	1,364,580	0	令和4年度から繰越
会費	896,400	903,000	△ 6,600	@1,200円×(昼間341名、夜間35名、通信269名、教職員90名) @600円×(昼間5名、夜間4名、通信26名)
補助金	20,000	20,000	0	高P連補助金
雑収入	200	12	188	預金利息
合 計	2,281,180	2,287,592	△ 6,412	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
運営費	570,000	283,787	286,213	
活動費	300,000	164,434	135,566	高P連会費、研修費等
会議費	20,000	6,207	13,793	役員会お茶
庶務費	50,000	23,366	26,634	資料用紙、連絡用切手等
慶弔費	100,000	10,030	89,970	香典代
広報費	100,000	79,750	20,250	PTAだより第25号発行
事業費	1,380,000	513,917	866,083	
行事費	300,000	50,625	249,375	学園祭助成等
学習指導費	100,000	0	100,000	
進路指導費	80,000	1,140	78,860	進路講演会等講師お茶
生徒活動費	300,000	29,100	270,900	生活体験発表会等補助
負担金	500,000	391,590	108,410	高体連・高文連会費等
保健衛生費	100,000	41,462	58,538	生徒健康診断補助等
予備費	331,180	0	331,180	
合 計	2,281,180	797,704	1,483,476	

【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	2,287,592	
支出決算額	797,704	
差引残額	1,489,888	令和6年度へ繰越

令和 5 年度 教育振興会会計決算書

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	1,469,159	1,469,159	0	前年度より
会費	743,550	742,250	1,300	下記のとおり
副教材費	1,350,000	1,170,100	179,900	レポート代(通信・昼間・夜間)
雑収入	1	12	△ 11	預金利息・過年度収入
合 計	3,562,710	3,381,521	181,189	

(会費内訳)

前期入学生・転編入学生・在校生	後期入学生・転編入学生・復活生
昼間夜間単位制 1,400円×376人= 526,400円	昼間夜間単位制 700円×9人= 6,300円
通信制 750円×269人= 201,750円	通信制 300円×26人= 7,800円

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
特別活動費	200,000	50,770	149,230	研修会講師依頼郵送・謝金・旅費
大会助成費	400,000	152,000	248,000	全国・北信越高校定時制通信制体育大会等参加助成
教科活動費	1,350,000	1,256,970	93,030	レポート印刷等
負担金	650,000	568,455	81,545	富山県高等学校定時制通信制教育振興会費等
予備費	962,710	0	962,710	
合 計	3,562,710	2,028,195	1,534,515	

【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	3,381,521	
支出決算額	2,028,195	
差引残額	1,353,326	次年度へ繰越し

富山県立雄峰高等学校 P T A

会計監査報告書

令和5年度 P T A 会計収支決算書類及び執行状況を監査した結果
について、次のとおり報告します。

1 監査実施日及び場所

令和6年4月19日（金）

富山県立雄峰高等学校 小会議室

2 監査結果

帳簿、証拠書類及び執行状況について、詳細に監査した結果、
別紙決算書のとおり相違ないことを確認しました。

令和6年4月19日

会計監査

会計監査2名の氏名と

印影は保護のため掲載せず

富山県立雄峰高等学校教育振興会

会計監査報告書

令和5年度教育振興会会計収支決算書類及び執行状況を監査した結果について、次のとおり報告します。

1 監査実施日及び場所

令和6年4月19日（金）

富山県立雄峰高等学校 小会議室

2 監査結果

帳簿、証拠書類及び執行状況について、詳細に監査した結果、別紙決算書のとおり相違ないことを確認しました。

令和6年4月19日

会計監査

会計監査2名の氏名と

印影は保護のため掲載せず

令和6年度 PTA役員名簿 (案)

	氏名	所属	クラス
会長	個人情報保護のため掲載せず	昼間単位制	掲載せず
		昼間単位制	
副会長		夜間単位制	
		通信制	
顧問		雄峰高等学校 校長	
会計監査		昼間単位制	
		昼間単位制	
委員		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
		昼間単位制	
	昼間単位制		
	夜間単位制		
	夜間単位制		
	夜間単位制		
夜間単位制			
夜間単位制			
夜間単位制			
通信制			
通信制			
通信制			
通信制			
幹事	副校長	—	
	昼間単位制教頭	—	
	夜間単位制教頭	—	
	通信制教頭	—	
	県民カレッジ富山地区センター副所長	—	
	事務部長	—	
	総務部長(昼)	—	
	総務部(昼)	—	
	総務部(昼)	—	
	総務部(昼)	—	
	総務部(夜)	—	
	総務部(夜)	—	
総務部(通)	—		
総務部(通)	—		
事務部主任	—		

令和6年度 事業計画 (案)

I PTA事業

	昼間単位制	夜間単位制	通信制
R6年4月	前期入学式 (8)		
	会計監査 (19)		
5月	第1回PTA役員会・定期総会、授業・スクーリング参観 (13)		
6月	富山県高等学校定時制通信制体育大会 (8)		
	さわやか運動 (10~13)		
	富山県高等学校定時制通信制陸上競技大会 (16)		
	1・2年次保護者会 (24~28)	保護者会 (19~21)	個別懇談会 (3~5)
7月	3・4年次保護者会 (4~9)		校内生活体験発表会 (7, 8, 10)
	全国高等学校総合文化祭〔岐阜〕 (7/31~8/5)		
9月	校内生活体験発表会 (5)		中部地区生活体験発表会 (7)
	前期卒業式・卒業記念品贈呈 (25)		
10月	後期入学式 (1)		
	第2回PTA役員会(4)		
	富山県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会〔教育文化会館〕 (17)		
	北信越高等学校定時制通信制総合体育大会〔石川県〕 (19~20)		
さわやか運動 (14~17)			
11月	学園祭・学遊祭 (2) 第3・4回PTA役員会 (1~2)		
	富山県高等学校総合文化祭 (8~10)		
12月	2年次保護者会 (16~20)	保護者会(18~20)	個別懇談会 (2~4)
R7年2月	第5回PTA役員会 (7)		
	1・3・4年次保護者会 (17~18)	校内生活体験発表会 (19)	
3月	PTAだより発行		
	後期卒業式・卒業記念品贈呈 (3)		

II 富山県高等学校PTA連合会関係事業

月	日	曜日	事業	場所	参加人数
6	4	火	富山県高等学校PTA連合会定期総会	富山電気ビル	P3 T1
	27	木	富山地区高等学校PTA指導者研修会	富山高校	P3 T2
7	5	金	北信越高等学校PTA連合会研究大会 (～6日)	長野県長野市	P1 T1
8	22	木	全国高等学校PTA連合会大会 (～23日)	茨城県	P1 T1
10	10	木	東海北陸社会教育研究大会富山大会 (～11日) (富山県社会教育大会)	富山県民会館	P2 T2
	22	火	富山県高等学校PTA大会・指導者研修会	ホテルグランテラス富山	P3 T2

令和 6 年度 P T A 会計予算書 (案)

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	1,489,888	1,364,580	125,308	前年度より
会費	934,800	896,400	38,400	@1,200円×779人 (昼間343人・夜間38人・通信308人・教職員90人)
補助金	20,000	20,000	0	高P連補助金
雑収入	12	200	△ 188	預金利息等
合 計	2,444,700	2,281,180	163,520	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
運営費	570,000	570,000	0	
活動費	300,000	300,000	0	高P連会費及び各種大会参加経費等
会議費	20,000	20,000	0	役員会、総会費等
庶務費	50,000	50,000	0	通信費、事務用品等
慶弔費	100,000	100,000	0	香典、弔電等
広報費	100,000	100,000	0	PTAだより(年1回発行)
事業費	1,480,000	1,380,000	100,000	
行事費	350,000	300,000	50,000	学園祭助成・卒業証書ファイル補助等
学習指導費	80,000	100,000	△ 20,000	実験実習用消耗品等
進路指導費	100,000	80,000	20,000	進路指導講話等
生徒活動費	300,000	300,000	0	生活体験発表会助成等
負担金	500,000	500,000	0	各種協議会会費(高体連・高文連等)
保健衛生費	150,000	100,000	50,000	生徒健康診断等
予備費	394,700	331,180	63,520	
合 計	2,444,700	2,281,180	163,520	

令和 6 年度 教育振興会会計予算書 (案)

富山県立雄峰高等学校

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	1,353,326	1,469,159	△ 115,833	前年度より
会費	764,400	743,550	20,850	下記のとおり
副教材費	1,500,000	1,350,000	150,000	レポート代(通信・夜間・昼間)
雑収入	4	1	3	預金利息等
合 計	3,617,730	3,562,710	55,020	

(会費内訳)	昼間単位制	1,400円×343人＝	480,200円
	夜間単位制	1,400円×38人＝	53,200円
	通信制	750円×308人＝	231,000円

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
特別活動費	200,000	200,000	0	講演会助成等
大会助成費	400,000	400,000	0	全国・北信越高等学校定時制通信制体育大会等大会出場生徒助成
教科活動費	1,500,000	1,350,000	150,000	レポート印刷代
負担金	650,000	650,000	0	富山県高等学校定時制通信制教育振興会会費等
予備費	867,730	962,710	△ 94,980	
合 計	3,617,730	3,562,710	55,020	

富山県立雄峰高等学校PTA会則

第1条（名称）

本会は、富山県立雄峰高等学校PTAと称し、事務局を同校に置く。

第2条（目的）

本会は、学校・家庭・職場、またはこれに準ずる機関の密接な相互連携のもとに、生徒の福祉増進をはかり、教育の充実発展に寄与することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学校、家庭の相互の連絡、親睦に関する事
- (2) 生徒の修学の援助や健康の増進に関する事
- (3) 教育の施設、設備の充実に関する事
- (4) 教育の改善のための調査・研究の助成に関する事
- (5) 会員及び生徒の慶弔に関する事
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事

第4条（会員）

本会は、本会の目的に賛同する次の該当者をもって組織する。

- (1) 生徒の保護者またはこれに準ずる者
- (2) 学校に勤務する教職員
- (3) 生徒の雇用主またはこれに準ずる者、及び本会の趣旨に賛同する者

第5条（役員構成）

本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長……………1名
- (2) 副会長……………若干名
- (3) 顧 問……………若干名
- (4) 会計監査……………2名
- (5) 委 員……………若干名
- (6) 幹 事……………若干名

第6条（役員の任務）

役員は次の任務をもち、常時、本会の目的達成に努める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会及び役員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を代行する。
- (3) 顧問は、会長の諮問に応じ、重要事項を評議する。
- (4) 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する。
- (5) 委員は、会務を掌理する。
- (6) 幹事は、本会の運営に伴う庶務、会計を担当する。

第7条（役員の選出）

役員のうち、会長、副会長、委員、会計監査は総会において選出し、顧問及び幹事は総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第8条（役員の任期）

役員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員の補充による役員は、前任者の残存期間とする。

第9条（総会）

本会は、年1回、定期総会を開く。ただし、会長が必要と認めるとき、臨時に開くことができる。

総会は、会長が招集し、定期総会では、次の議事进行处理する。

- (1) 会則の制定、変更
- (2) 事業計画並びに予算及び決算の承認
- (3) 役員を選出
- (4) 役員会における決議事項の承認
- (5) その他本会の目的達成に必要な事項

第10条（役員会）

役員会は次の事項を審議する。

- (1) 事業の企画
- (2) 予算、決算に関すること
- (3) その他、会の運営上必要な事項

第11条（会費）

本会の会費は、総会において承認を受ける。

第12条（経費）

本会の経費は、会員の会費、寄付金及びその他をもってこれにあてる。

第13条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

なお、会長は本会の庶務、会計等の事務を校長に委任するものとする。

第14条（会則の変更）

本会の会則の変更は、総会の承認を必要とする。

付則

- (1) 本会の会則は、平成11年4月1日より施行する。
- (2) 平成12年4月1日一部改正する。
- (3) 平成18年5月18日一部改正する。
- (4) 平成19年5月8日一部改正する。

慶弔規定内規

本会の会員及び生徒に慶事、弔事があったときは、次の基準により慶弔の意を表す。

(1) 慶事

会員に慶事（叙勲等）があったときは、祝意を表す。

(2) 弔事

会員及び生徒が死亡したときは、香典（10,000円）をおくる。

(3) その他

(1)～(2)以外の慶弔の事例が生じたときは、その都度協議する。

この規定内規は平成12年4月1日より施行する。

この規定内規は平成18年5月18日一部改正する。

この規定内規は平成19年5月8日一部改正する。

富山県立雄峰高等学校教育振興会会則

第1条（名称）

本会は、富山県立雄峰高等学校教育振興会と称し、事務局を同校に置く。

第2条（目的）

本会は、富山県立雄峰高等学校の教育活動を援助し、その教育の振興を図ることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学習活動の充実に関すること
- (2) 生徒活動の充実に関すること
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業に関すること

第4条（会員）

本会は、本会の目的に賛同する次の該当者をもって組織する。

- (1) 富山県立雄峰高等学校PTA会員
- (2) 本会の趣旨に賛同する者

第5条（役員構成）

本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長……………1名
- (2) 副会長……………若干名
- (3) 会計監査……………2名
- (4) 委 員……………若干名
- (5) 幹 事……………若干名

第6条（役員の任務）

役員は次の任務をもち、常時、本会の目的達成に努める。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理し、総会及び役員会を招集する
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合は、その職務を代行する
- (3) 会計監査は、会計を監査し、総会に報告する
- (4) 委員は、会務を掌理する
- (5) 幹事は、本会の運営に伴う庶務、会計を担当する

第7条（役員を選出）

役員は、総会において承認されたPTA役員が教育振興会の役員を兼任するものとする。

第8条（総会）

本会は、年1回、定期総会を開く。ただし、会長が必要と認めるとき、臨時に開くことができる。

総会は、会長が招集し、定期総会では、次の議事を処理する。

- （1）会則の制定、変更
- （2）事業計画並びに予算及び決算の承認
- （3）役員会における決議事項の承認
- （4）その他、本会の目的達成に必要な事項

第9条（役員会）

役員会は次の事項を審議する。

- （1）事業の企画
- （2）予算、決算に関すること
- （3）その他、会の運営上必要な事項

第10条（会費）

本会の会費は、総会において承認を受ける。

第11条（経費）

本会の経費は、会員の会費、寄付金及びその他をもってこれにあてる。

第12条（会計年度）

本会の会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。

なお、会長は、本会の庶務、会計等の事務を校長に委任するものとする。

第13条（会則の変更）

本会の会則の変更は、総会の承認を必要とする。

付則

本会の会則は、平成19年5月8日から施行する。